

第3回坂井市水道料金等検討委員会議事録

1. 日時	令和5年3月1日(水) 14:00~16:30	
2. 場所	坂井市役所 災害対策本部室	
3. 議題	(1) 第2回検討委員会の補足 (2) 坂井市上下水道事業の料金体系について (3) 次回のスケジュール	
4. 資料	・ 会議次第 ・ 第3回水道料金等検討委員会資料	
5. 出席者	委員:	浅沼美忠 南出茂夫 西畑邦子 盛政隆治 北村友美子 鹿島潤司 高野昌之 佐藤憲行 柏山善英 小田原幸浩
	事務局:	新開和典(副市長) 稲葉進(建設部部長) 吉川弘志(上下水道課課長) 竹内孝治(上下水道課参事) 中島美和(上下水道課課長補佐) 田邊和男(上下水道課課長補佐) 中野寛幸(上下水道課主任) 高山真治(上下水道課主任) 石田正孝(上下水道課主査)
6. 会議録		
開会		
1. 副市長あいさつ	(副市長あいさつ)	
2. 委員長あいさつ	(委員長あいさつ)	
3. 議事		
(1) 第2回検討委員会の補足		
事務局	事務局より 1) 第2回検討委員会の補足説明 について説明	
	第2回検討委員会での質問に対する回答を行った。主に、事業者が水道法に基づき行っている水質検査に係る内容を説明し、それぞれ水質基準を満たしていることを説明した。	
(2) 坂井市上下水道事業の料金体系についての説明		
事務局	事務局より 1) 料金体系の基本事項 について説明	
委員	減価償却費の内容を教えてください。	
事務局	主に配管の償却。他には浄水場のポンプや浄水場の建物そのものの償却、あと	

	<p>は電気を使つての送水になり、その電気を制御する配電盤、その他いろいろな構築物固定資産分の減価償却費ということになっている。</p>
委員	<p>そういったお金は基本的な社会インフラは橋とか道路とかと同じような考えで、は料金体系から省くというか、一般財源でという考えはできないのか。</p>
事務局	<p>上下水道事業には公営企業法に基づいて経営をしており、公営企業法には上下水道事業に係る経費はその上下水道事業の収入をもって賄わなければならないということになっている。上下水道料金でそういう施設の維持管理や、古くなったものを更新していくということが示してあり、一般会計からの応援は原則行わないという事になっている。</p>
委員	<p>その主張分かるが、道路なども使用料で賄うのは原則かということとそうでないとか民生的な最低限の生活を保障するというか、そういう意味もあって、一般会計の方でかなりの部分の面倒を見るといったような考え方もこれからも取らないと、先行きも明るいものがない。料金をどんどん上げざるを得ないという風になってしまうかと思ったので訊ねた。</p>
事務局	<p>一般会計からの繰入の話は、前も出たと思うが、まずは上下水道の料金としてどのあたりが必要なのかということをご意見、議論いただきたい。他の一般財源の事もあるため、一般会計からの繰入は高度な政治判断となる。ご意見としてはあると思うが、議論は難しい。</p>
事務局	<p>事務局より 2) 料金体系の考え方 について説明</p>
委員	<p>水道については、一般家庭で口径別に基本料金が決まるとのことであるが、一般家庭の平均的な口径と水量を教えてほしい。</p>
事務局	<p>一般家庭ではほぼすべて13mmと20mmの口径のメーターを使用されている。全体の9割以上がその水量使用となっており、一般家庭のひと月の平均としては、坂井市計算したところ約20m³程度の使用が平均的な使用量となっている。</p>
委員長	<p>基本水量が10m³未満までは基本料金だけで従量料金はかからない。先ほどの総括原価の説明にもあったように、基本料金と従量料金を分けたときに基本料金がかなり高くなってしまふ。負担を軽減すると、その分従量料金の方に行つて、10未満については、蛇口から出てくる水道料金払つて</p>

	<p>ないし、固定費についても一部しか負担していない。戦後まだ日本が貧しいときに、衛生的な水を使ってもらおうということで、基本水量の制度ができたが、公衆衛生上の意味で言うと現在は安定している。そのため全国的に基本水量の見直しがされている。料金改定をしても、基本水量を維持しているということは、言い方は悪いが蛇口から出てくる水に対して水道料金を払っていない、固定費についても一部しか払っていないことになる。基本水量については、公衆衛生上の観点から作ったけれども、現在必要か、負担の公平性を考えたときに、説明が出来るようにしておかないといけない。水道料金は地域特性があるので、地域によっては基本水量が必要あるかもしれない。理論的に説明できるようにしておくことが必要になる。</p>
事務局	<p>全国的な状況は基本水量を見直す、縮小してくってという考え方にある。県内の他市の状況を調べると、基本水量を当市のように10m³を設定しているところが多い状況も鑑み、理論的かどうかはあるが他市の状況を見習い、今回については現状を、維持していきたいと考えている。</p>
委員長	<p>10m³以下の世帯がこれからどんどん増えていくとなると、一回料金改定をしたとしても不安定な状況を続けていく可能性が高いので、十分検討してほしい。</p>
委員	<p>9ページの先ほどから話している基本水量の10m³以下の割合が2%、5年間の間で増えている。これはどのように分析されているのか。例えば人口減少に伴って一家族当たりの例えば人数が減ってきたからだとか。5年間に2%はかなり大きい。また、マンションとか病院とか、大量に人がいるところのメーターはどうなっているのか説明いただきたい。</p>
事務局	<p>実際坂井市分の水道契約、契約者数自体は35,000件程度で年々契約件数自体は増加傾向にある。ただし、給水人口自体は減ってきているため単身世帯が、増えていると考えられる。また、アパートの水道メーターの形状は、どちらでも、アパートによっては一つずつ、メーターをひと部屋ごとつけているところもあれば、大家さんがまとめて払うので大きいメーターという場合もあるので、それはどちらでも選択できるようになっている。単身世帯の水道料金は年齢が高いほど使用している。若い人はあまり水を使用しないことも要因である。</p>
委員	<p>例えば親と一緒に住まずにちょっと離れを建ててそこで例えば住むとか、分散していくと数は増えるように思うが、35,000件は少なくなるのか。</p>

事務局	件数は増えている。契約件数は増えるが、世帯あたりの使用者数が減るとい う状況で、一契約につきの人数が減ってきているので、10m ³ の平均基 本水量内に収まってしまふ契約が増えてきているものと考えている。
委員	核家族化が進めば収入は減るといふことか。
事務局	そういうこととなる。
事務局	補足ですが、世帯内で複数のメーターは付けず、分岐する場合は、メー ターを一つで分岐する場合が多い。理由は、メーターを分けるとそれなりに 費用がかかるためである。
	事務局より 3) 料金体系の検証 について説明があった。
委員	改定率が20%必要なことは理解したが、基本的に収益を20%上げるの か、この数字だけのパーセントを改定するのか、その辺がちょっと分から ない。収益があるようにしなければいけないんじゃないかなと思うが、そ れで考えるとケース1とか2はどうなのか。実際使っている家庭の多いと ころを中心に考えて、収益をなるべく上げる方法、やり方をしなければい けないと思う。改定率20%はわかるが、収益が極力上がるケースという 観点では検討しているか。
事務局	2割というのは料金収入が現在よりも2割増えるという形で組んでいる。 収益になると支出の部分が絡んでくるので、それは料金体系以外のところ 検討してく中で収益を高める努力は必要と考えております。
委員	例えば電話代とかは使っても使わなくてもかかるのが基本料金ですよ、 今までの理解が10m ³ までしか使わない人の基本料金っていうのは2しか 使わん人でも、10使う人でも一緒だと思っているが違うのか。
事務局	その考え方で間違いない。
委員	20%どうしても料金上げないといけないというのはよく理解できる。1 3mmで現在5m ³ 未満は坂井市で大体何%らいあるのか。
事務局	5m ³ までが全体の約15~20%、10m ³ までが .全体の30%で、大体20%程度が15m ³ の中に収まる形になっている。 最も多いのが0m ³ 使用の方が一番割合としては多い。開けているが使って いない。

委員	そこが一番大事なところだと思う。なぜ0㎡かって調べてみると、先ほど言われたように、病院へずっと入院しているとか、施設にずっと入っていて全く使っていないとか。同じように2割上がるのがどうかと思う。他の20mmや25mmはもうほとんど5㎡以下はないと思うが、13mmのほんの少ししか使っていない方とか全然使っていない方だけ全体の15%、20%は結構大きな金額になると思うが、そこだけをケアするようにすれば、これだけたくさんの増額でなくても全体の20%確保するために、20.00何%とか20.1%くらいで賄っていけるのではないかなと思うがどうか。13mmの5㎡までが990円、あとはもう全部そのままがいい。全部20%上がっても全然構わないので、そこだけを13mmの5㎡までだけが現状維持であつたらそんなに全体的に収入が減るっていう事はないかと思う。そういう体系は不可能なのかなって思う。
事務局	従量料金の決め方としてある口径だけを緩和すると、その他の口径で増加不足分を補う必要がある。
委員長	この意見については、入院等の特殊なケースを想定している。
委員	ほとんど使用しない高齢者への負担をどうにかできないか。
委員長	公平の考え方にもよるため、判断が難しい。
事務局	例えば、入院したケースであれば、閉栓届を頂くようにする周知の強化を行う。
委員長	他都市ではアプリで閉栓できると聞いている。便利なので検討しても良い。
委員	これまで気にしたことはなかったが、検討委員会をきっかけとし、自分の水道使用料を確認した。それではじめて使用料の計算方法が理解できた。当然、一般の人は知らないと思う。私の家庭では23~25㎡くらいであった。ケース1とケース2だとケース1の方が安くなる。大部分が同じではないかと思う。ケース2だと子育て世帯等では負担が大きいと思う。一律平等であれば、ケース1が良いと思う。
委員	ケース1が良いと思うが、鹿島委員の意見も理解できる。個別の対応で何とかできないか。閉栓手数料はいくらかかるか。
事務局	開栓、閉栓それぞれが1000円である。

委員	一律20%が公平ではないかと思う。
委員	わからないところが多く、判断が難しい。
委員	料金体系を大きく変えないケース1の方がわかりやすく良い。高齢者が病院にかかったりすると、お金が戻ってくるなどの支援があったりするので、高齢者が生活に困っているとは限らない。別の施策とかを考えるとよいのでは。
委員	神社、集落センター等、使わない施設でも料金アップするのはどうかと思う。使用者帯により救済ができないか、と思う。
委員	ケース2のメリットがわかりづらい。ケース1の場合はわかりやすい。同じく、まったく使用しない世帯については個別で救済できればと思う。
委員	ケース1でいいと思うが、やはり少量の使用者に対する配慮が必要かと思う。
委員長	基本料金は何か、従量料金は何か、もう少しわかりやすくする必要があるのではないか。個人的には基本水量を残すことにデメリットを感じるので、それに対する説明が必要である。どのケースが良いか、については公平、不公平の価値観によるところが大きい。公営企業なので、安定経営という観点も重要である。様々な情報を理解した上で改定していく必要がある。現行の料金は本当に実態と合っているのか、を踏まえて検討する必要がある。
委員	水質検査について、感想を述べたい。塩素で消毒している割にはアルカリ性が高い。また、提案ですが、現場を見たことがないため、視察をしたい。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。今月中にでも参加可能であれば、日程調整の上、上下水道施設の現場見学を行おうと思う。
(3) 次回のスケジュールについて	(次回開催日について調整) 第3回は令和5年4月5日 午後2時で調整する
4. 部長あいさつ 閉会	(部長あいさつ)